

# 令和元年度下半期中札内村の財政事情

## 公表の目的

中札内村では財政運営の透明性や情報共有を目的として、年に2回、条例に基づき、歳入歳出予算の執行状況や財産、地方債の現在高などの財政事情の公表を行っています。

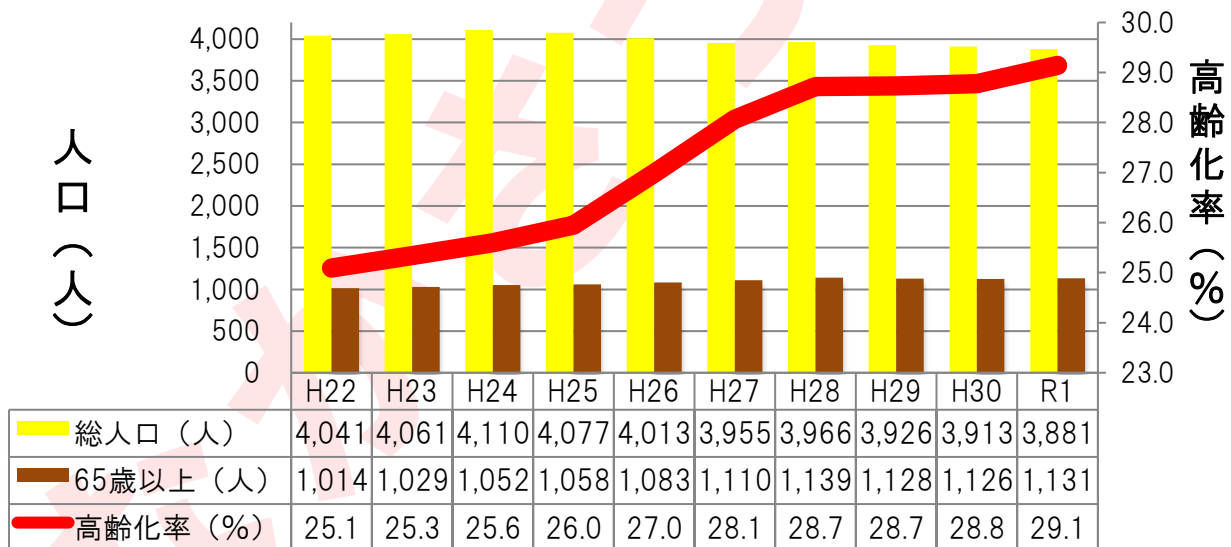
村民のみなさんやふるさと応援寄附金をお寄せいただいているみなさんに村の財政事情を知っていただくため、役場前の掲示板、ホームページで公表します。

## 公表の内容

今回の公表では、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの、令和元年度下半期における中札内村の財政事情について公表するものです。

公表の内容は、「1 村の人口」「2 歳入・歳出予算の執行状況」「3 村有財産」「4 基金」「5 地方債」「6 村税の賦課・徴収状況」です。

## 1 村の人口



住民基本台帳法に基づく各年度末（3月31日）の人口

※住民基本台帳法の改正により、平成24年からは総人口に外国人を含みます。

グラフは、過去10年間の村の総人口と65歳以上の人口の推移です。総人口は平成22年度以降4,000人台で推移していましたが、平成27年度以降は4,000人を下回っています。

これに対し、65歳以上の人口は右肩上がりとなっており、高齢化率は29.1%で村民の4人に1人以上が65歳以上ということになります。ちなみに日本全国の65歳以上の割合は28.6%（令和2年4月1日現在総務省人口推計月報による）となっており、村は若干高い数値となっています。

## 2 歳入・歳出予算の執行状況

令和元年度下半期各会計予算の執行状況総括表次第

単位（千円）

会 計	歳 入		歳 出	
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額
一 般 会 計	6,191,589	5,777,901	6,191,589	4,924,346
国民健康保険特別会計	504,800	438,700	504,800	456,521
介護保険特別会計	297,881	292,120	297,881	267,309
後期高齢者医療特別会計	70,242	69,234	70,242	68,129
簡易水道事業特別会計	314,858	163,102	314,858	136,094
公共下水道事業特別会計	257,916	257,675	257,916	222,284

（令和 2 年 3 月末現在）

※一般会計の歳入・歳出予算額には繰越明許費、通次繰越を含む。

繰越明許 … 歳出予算のうち、特別な事情により年度内に支出が終らないものについて議会の議決を得て翌年度へ繰り越すことができます。

通次繰越 … 継続費（大規模な建設事業などで事業が 2 年以上となることが確実な場合に、事業費の総額と年割額について一括の予算として議会の議決を得るもの）のうち、その年度に設定した予算について特別な事情により年度内に支出が終らないものについて、翌年度以降へ繰り越すことができます。

繰越明許費	平成 30 年度から令和元年度へ繰り越した分	129,224 千円
	令和元年度から令和 2 年度へ繰り越す分	332,407 千円
通次繰越額	令和元年度から令和 2 年度へ繰り越す分	277,872 千円

会計年度は単年度が原則ですが、一般会計の予算には令和 2 年度へ繰り越す繰越明許費・通次繰越額が含まれており、その予算は 2 年度において執行します。また、繰越を除く残りの予算は、現金の未収未払いの整理を行う出納整理期間（4 月 1 日～5 月 31 日）内に執行します。

### 3 村有財産

区分	現在高	備考
土地	23,057,986.57 m <sup>2</sup>	前年度比 -2,321.89 m <sup>2</sup>
建物	126,894.8 m <sup>2</sup>	前年度比 ±0 m <sup>2</sup>
山林	12,970,135.02 m <sup>2</sup>	前年度比 ±0 m <sup>2</sup>
物件	700 千円	中札内村フェーリエンドルフ会員権
有価証券	20 千円	株券

(令和2年3月末)

土地～宅地分譲地を売り払ったことにより減少しました。

## 村有財産の一部



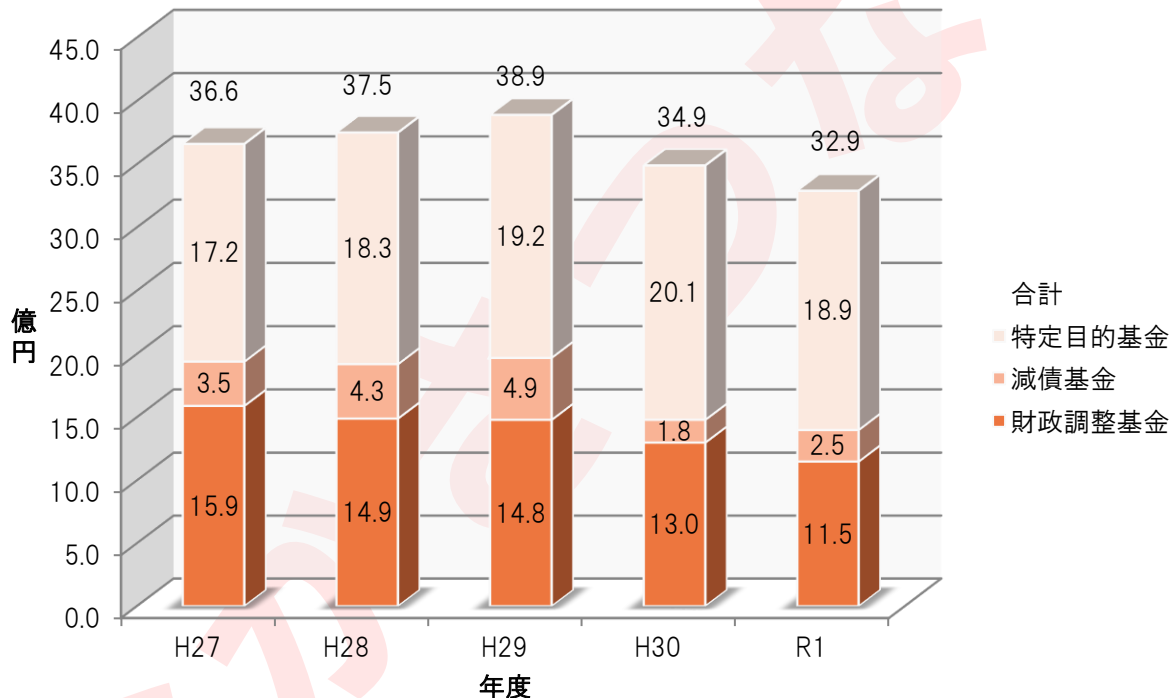
上札内交流館



児童館

## 4 村の基金の状況

一般会計基金	令和2年3月末現在高	目 的
財政調整基金	11億5,364万円	年度間の財源の不均衡を解消するための基金で、財源不足の穴埋めや災害などで緊急に必要なとなった公共事業などに充てられます。
減債基金	2億4,714万円	地方債（村の借金）の返済に充てられます。
特定目的基金	18億8,490万円	中札内村には11種類の基金があり、庁舎整備、公共施設、行事、環境、福祉、林業、農業、商業、教育、文化、スポーツなどに充てられます。



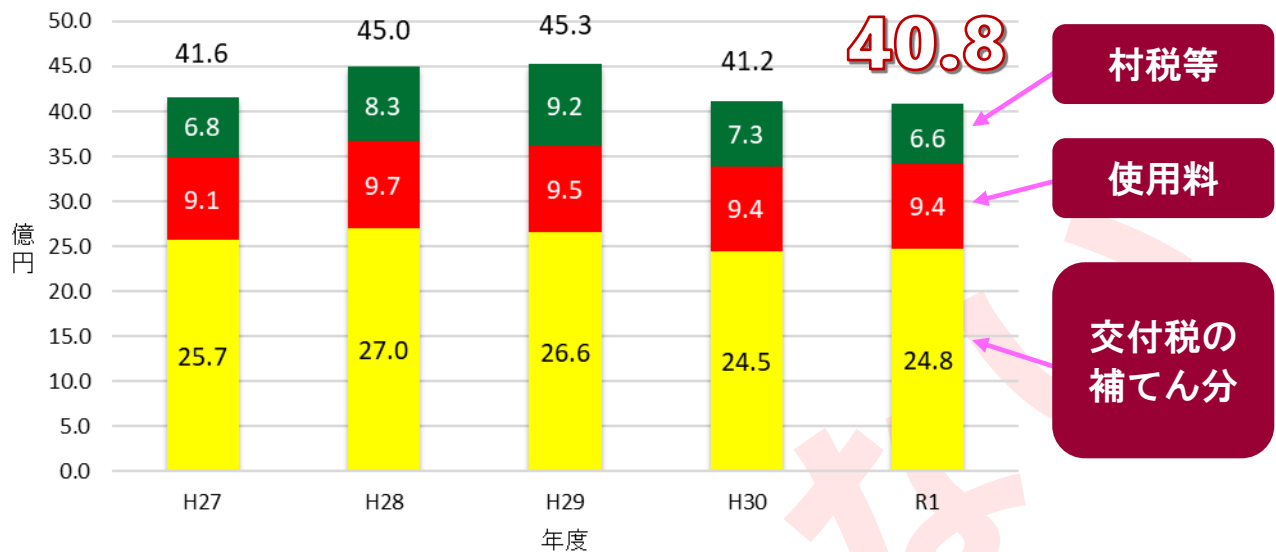
基金とは、村の貯金のことを言います。毎年、寄附金や基金の利子など、将来の公共事業に備えて積み立てを行っています。

令和元年度は、各公共施設の老朽化が進んできていることから、公共施設整備のための基金に積み立てを行いました。その他にも減債基金、ふるさと活性化基金、福祉基金などの積み立てを行いました。

また、令和元年度の取崩しとしては、公共施設等整備基金を道路改良舗装や堆肥処理施設の防風ネット設置工事などのために、庁舎整備基金を新庁舎建設工事のために、文化振興基金繰入金を買付ピアノの購入のために使用しました。

基金取崩額が積立額を上回ったことから、基金の現在高は前年度末から2億450万円減少しました。

## 5 村の地方債残高の状況



令和元年度末の一般会計における借金（地方債）の残高は 40 億 7,731 万円で、3 億 3,198 万円の借り入れを行いました。

なお、令和元年度は次の借り入れを行いました。

- ・ 役場庁舎建設工事のために 9,450 万円
- ・ 地中熱設備整備工事（役場庁舎）のために 4,590 万円
- ・ 火葬場屋上防水工事のために 610 万円
- ・ 公営団地ストック改善工事のために 5,390 万円
- ・ 村道の長寿命化のために 5,180 万円
- ・ 地方交付税の減額を補うために 7,978 万円

今後の返済財源の内訳は、公営住宅使用料や牧場使用料が 9 億 3,827 万円、交付税による国の補てんが 24 億 8,309 万円、残り 6 億 5,596 万円は村税等の一般財源となる見通しです。

借金（地方債）を借り入れることにより、その年の収入では賄いきれない事業費の財源を確保したり、長期にわたって利用する施設などを、次年度以降の世代の住民で公正に負担したりすることができます。また、返済額の一部を国が補てんする地方債もあります。

今後も財政状況を予測しながら、利率の低い地方債を借り入れるなど計画的な返済をし、後年度の償還負担をできるだけ少なくします。

## 6 村税の賦課・徴収状況

税目	税の決定額(調定額)	3月末現在収入額	徴収率	前年同期徴収率
村民税 個人	2億5,141万円	2億4,369万円	96.9%	98.8%
村民税 法人	6,972万円	6,972万円	100.0%	100.0%
固定資産税	3億1,243万円	3億1,223万円	99.9%	99.7%
軽自動車税	1,229万円	1,228万円	99.9%	99.6%
環境性能割	4万円	4万円	100.0%	-
たばこ税	2,874万円	2,874万円	99.9%	93.1%
国民健康保険税	1億3,748万円	1億3,537万円	98.5%	98.2%

各村税は調定に対する収入がほぼ終わっており、出納整理期間のうちに残りの未収入の税を徴収します。

村税は村の貴重な財源です。住民のみなさんにサービスを提供し、安定した財政を運営するためにも、税は納期限までに納入くださいますようご協力をお願いします。

